

消費者トラブル情報

メールマガジン発信内容

【SF商法に注意を！】

最近、県南の消費者から寄せられた典型的なSF商法（催眠商法）の相談事例を紹介します。

「衣類用の洗剤を10円であげる。」と呼び止められ、スーパーの横に設置された特設テントに行った。食品用ラップや鍋、包丁など次々に商品をもたらしているうちに、健康寝具の話になり、つい498,000円の寝具の購入を申し込んでしまった。」

SF商法は、契約から8日以内であればクーリング・オフが出来ます。既に支払ったお金は返金され、商品も業者の負担で引き取ってもらえますが、業者と連絡が取れずお金が戻らない場合もあります。

格安や無料の商品で人を集め、最終的に高額な商品売りつけるSF商法に注意しましょう。

【楽しく話を聞いたけど・・・】

「販売員が家を回ったり通行人を呼びとめたりして日用品を無料で配っていた。『もっといいものがもらえる』と聞いたので教えられた家に行き、大きな袋いっぱいの食品や台所用品をもらった。販売員の話も楽しく、気分良く聞いているうちに布団を購入してしまっただが、後になって冷静に考えると25万円もするので解約したい。」という相談が寄せられました。

人を集めて気分を高揚させて、冷静な判断ができない状況で高額な商品を購入させる販売方法は「催眠（SF）商法」と呼ばれ、クーリング・オフの対象です。

しかし、「無料」の言葉には要注意。「無料」につられてかえって高くつくこともあるので、安易に行かないように注意しましょう。

【「皇室の本」が届いたけど・・・】

「昨日3万円の請求書とともに皇室の本が届いた。家族に確認すると、数日前に以前の勤務先と関係があるような言い方で皇室の写真を送るという電話があり、父が勘違いして了承したようだった。費用のことは聞いていないし、以前の勤務先とは全く関係のない所だったので返したい。」との相談がありました。

相手は過去の勤務先名を出すことで信用させ、商品を送ることを承諾させています。このような電話勧誘販売の場合、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが出来ます。

よく分からない電話がかかってきたときは用件を十分確認し、不要な場合は毅然と断りましょう。

【中断された屋根の工事】

「事業者が来訪し、『屋根瓦がずれているのを見かけた。台風が来て雨漏りしたら困る

ので点検しましょう。』と言われたので、点検の上屋根の修繕工事を契約した。代金は前払いで支払ったが、工事の途中で業者が来なくなり、電話を架けても連絡が取れない。」という相談が寄せられています。

業者と連絡が取れなくなると、工事を完了することも、一旦支払った代金の返金を求めることも困難になります。

前払いにはリスクを伴うことを十分にふまえた上で、本当に必要な工事かどうかについても、十分な検討が必要です。契約を急がせる業者やすぐに工事にとりかかろうとする業者には注意しましょう。

【高齢者・障がい者の見守り】

高齢者や障がい者を狙った悪質商法がたびたび報告されています。

訪問販売で次々と商品を買わせたり、住宅リフォームを契約させたりする「次々商法」や、目の不自由な方が、英会話の教材に合わせて知らないうちに高額なパソコンの購入を契約させられていたという事例も発生しています。

悪質商法に遭ったことに気付かなかつたり、相談相手がいなかつたりすることが被害を拡大する原因になっています。

販売員が頻繁に出入りしている、家の中に箱がたくさん積んであるなどの異常が見られたら悪質商法の被害に遭っている可能性があります。声を掛け、話を聞く「見守り」で悪質商法の被害を防ぎましょう。

【還付金詐欺にご注意ください！】

医療費や年金などの還付を装った還付金詐欺の被害が後を絶ちません。

県や市町村の職員を名乗り、「医療費の還付がある。」と言ってATM（現金自動預払機）に行くように指示されます。到着後、あらかじめ教えられた電話番号に連絡するとATMの操作方法を説明されますが、言われたとおりに操作をすると自身の口座から相手の口座に現金が振り込まれてしまいます。

犯人は、銀行の店員がいないスーパーやコンビニなどのATMへ行くよう指示し、詐欺と気付かせないよう巧みな言葉遣いで惑わせます。

県や市町村などがATMで還付金の手続きを行うことはありません。このような電話がかかってきても市町村の健康保険の担当に確認するなど、十分に注意してください。

【高齢者を狙う悪質な次々販売】

一人暮らしや認知症の高齢者を狙って、屋根工事や浄水器、布団などの高額な契約を次々とさせる次々販売による消費者被害が後を絶ちません。

悪質な業者は電話や訪問によりキャンペーンやアンケートと称して粗品のプレゼントや巧みなトークで近づいてきます。その上で家族構成を把握したり、業者間で契約者の情報をやりとりして高齢者世帯に狙いをつけているようです。

高齢者がこういった被害にあわないために、日頃から高齢者の周りにはいる家族やくらしのサポーター、福祉関係の方による見守りが必要です。変化に気づいたとき、センターに気軽にご相談ください。